

「第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画（案）」に関する 市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の結果について

(1) 募集期間

令和3年1月29日（金）から令和3年3月1日（月）まで

(2) 周知方法

ホームページ（京都市情報館）や京都市公式 SNS（LINE, Twitter, Facebook）への掲載，大学生への周知（学生向けアプリ（KYO-DENT）への掲載，大学コンソーシアム京都加盟校等へのメール発信），市民意見募集リーフレットの配布（市役所，各区役所・支所，各市立図書館，京都府警察等）

(3) 意見募集結果

ア 応募者数及び意見数

応募者数：129人 意見数：154件

イ 御意見をいただいた方の属性

① 年齢

	人 数	割 合
10 歳代以下	5 人	3.9%
20 歳代	15 人	11.6%
30 歳代	20 人	15.5%
40 歳代	28 人	21.7%
50 歳代	30 人	23.3%
60 歳代	15 人	11.6%
70 歳代	11 人	8.5%
80 歳代以上	2 人	1.6%
無回答	3 人	2.3%
合 計	129 人	100.0%

② お住まい等

	人 数	割 合
京都市内在住	89 人	69.0%
京都市内に通学・通勤(市外在住)	28 人	21.7%
その他	4 人	3.1%
無回答	8 人	6.2%
合 計	129 人	100.0%

(4) 御意見の内訳

項 目	意見数
①計画全体について	8 件
②成果指標について	4 件
③重点戦略及び施策の推進について	
柱 1（犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進）	62 件
柱 2（地域における「見せる防犯」の拡大）	35 件
柱 3（新たな社会状況の変化に対応した取組の推進）	20 件
柱全体（各種取組全般、推進運動など）	16 件
④計画の推進について	6 件
⑤その他	3 件
合 計	154 件

2 主な御意見と本市の対応

＜御意見に対する本市の対応＞

	件 数
計画に反映させるもの	8 件
計画に含まれているもの また、計画中的取組の更なる充実を求めるもの	115 件
今後の取組の参考とするもの	29 件
その他	2 件
合計	154 件

※ 主な御意見については別紙のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年6月頃 京都市長への最終案の答申
7月頃 京都市会（文化環境委員会）へ最終案の報告
9月頃 「第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画」策定

＜添付資料＞

別紙「第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画（案）」に関する
主な御意見の内容と御意見に対する本市の考え方について

**「第3次京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画（案）」に関する
主な御意見の内容と御意見に対する本市の考え方について**

1 計画全体について（8件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 計画に反映させる御意見】 ・ 全体的に文字ばかりになっており、イラストや吹き出しなどを入れるなどして見やすくしてはどうか。 など	2	・ 誰もが見やすい・理解しやすい計画となるよう、イラスト等を追加してまいります。
【② 計画の趣旨に賛同する御意見】 ・ 計画に沿って色々な取組を進めていただければ良いと思う。 ・ この計画による取組で犯罪被害が少しでも減ることを願う。 など	6	・ 計画に基づき安心安全にかかる取組を総合的に推進し、誰もが犯罪・交通事故被害に遭わないまちづくりを進めてまいります。

2 成果指標について（4件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 体感治安の向上に関する御意見】 ・ 安心安全に係る取組内容を知ってもらうことが体感治安の向上に繋がると思うので、取組の周知啓発にも力を入れてほしい。 ・ 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動（以下「推進運動」という。）の認知度の向上は、成果指標の体感治安の向上にもなると思う。 など	4	・ 多様な手法による周知啓発により、推進運動をはじめ、安心安全にかかる様々な取組を市民の皆様にご周知することで、体感治安の向上に繋げ、安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。

3 重点戦略及び施策の推進について

柱1（犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進）（62件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 取組の更なる充実を求める御意見】 ・ 防犯カメラを増やす取組を続けてほしい。防犯カメラが設置されていない地域への働きかけをしてほしい。 ・ 特殊詐欺など、高齢者を狙う犯罪の防止に積極的に取り組んでほしい。 ・ 自転車運転のマナー改善にしっかり取り組んでほしい。 ・ あおり運転の被害や高齢運転者が関係する交通事故が多く発生しているので、引き続き、交通安全の取組を進めてほしい。 ・ 犯罪被害者支援に関する取組（相談機関、支援メニュー）の更なる周知が必要。 など	40	・ 第4章の柱1に掲げる様々な推進施策をはじめ、安心安全のための環境整備、市民一人一人の防犯力等の向上、被害が生じた場合の被害者等への支援などにかかる取組を一層推進し、誰もが安心して安全に暮らせるよう、個々の犯罪等にきめ細かく対応した取組を進めてまいります。
【② 今後の取組の参考とする御意見】 ・ 違法駐車を徹底して排除してほしい。 ・ （特定の場所を指定して）道路環境を整備してほしい。 など	22	・ いただいた意見については関係部局等と共有させていただくとともに、今後、本市において取組を推進するうえで参考とさせていただきます。

柱2（地域における「見せる防犯」の拡大）（35件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 計画に反映させる御意見】 ・ 自分自身が被害者になるかもしれないという意識を常に持ち、生活することが必要と感じた。 ・ 安心安全なまちづくりは、他人まかせでなく自分たちでしなければならないことだと考えを改めるきっかけになった。 など	4	・ 市民の皆様の防犯力、交通事故防止力の向上のため、市民一人一人が安心安全を「自分ごと」として意識していただく旨を追記します。
【② 「見せる防犯」に関する御意見】 ・ 「見せる防犯」はとても有効だと思う。 ・ 安心安全にかかる活動をしていることを加害者・予備軍に分からせることで抑止力になるのではないかと。 ・ センサーライト設置、門掃き、門灯の点灯の推進。 など	13	・ 柱2において「見せる防犯」の拡大を図っていくこととしており、少しでも多くの人に「見せる防犯」に取り組んでいただくことで、地域全体の防犯力を向上させ、犯罪企図者を寄せつけないまちづくりを進めてまいります。

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【③ 防犯活動の活性化に関する御意見】 ・ 地域での見守り活動について、町内会の役員の負担にならない範囲での活動と呼び掛けるなどの工夫が必要。 ・ 事業者も地域の一員として取組に参加することで大きな力になると思う。 ・ 地域団体による防犯活動だけでなく、事業者や個人が行う取組により防犯活動を補完していくことが必要だと思う。 ・ 活動支援や補助等を引き続き実施してほしい。 など	14	・ 柱2において、より多くの地域住民が防犯・交通安全活動に参加できるよう、あらゆる機会をとらえ、市民や事業者等に働きかけを行うこととしており、地元企業や、自治会に入っていない人等が地域の一員として活動に参加していくための取組を進めるとともに、活動の支援を行ってまいります。
【④ 今後の取組の参考とする御意見】 ・ 様々な活動主体が参加することによる子どもの安全対策の強化が必要。 など	4	・ いただいた意見については関係部局等と共有させていただくとともに、今後、本市において取組を推進するうえで参考とさせていただきます。

柱3（新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進）（20件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 進化・多様化する情報通信社会への対応に関する御意見】 ・ 子どものネット犯罪対策の強化をお願いする。 ・ スマホでのサイバー犯罪や詐欺が増加することが懸念され、若者や現役世代も含めあらゆる人への被害防止のための意識啓発が必要ではないか。 など	12	・ 柱3において「サイバー犯罪被害防止のための市民意識向上の取組」をはじめ、進化・多様化する情報通信社会に伴う危険に対する様々な取組を推進することとしており、サイバー犯罪の手口の周知など、あらゆる世代への被害防止啓発を実施してまいります。
【② どのような状況下においても「自分たちのまちは自分たちで守る活動」を継続・発展させることに関する御意見】 ・ コロナ禍で地域活動が難しい中でも取り組める防犯・交通安全活動を進めていただきたい。 ・ 他の自治会などではどういった活動をされているのか事例などを紹介してもらえれば参考になると思う。 など	6	・ 柱3において、地域等で取組を推進するに当たっての注意点や、やり方を工夫した取組の好事例、最新の犯罪情勢等、防犯・交通安全活動に役立つ情報を積極的に発信することとしております。新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、どのような状況下においても「自分たちの地域は自分たちで守る活動」を継続・発展させることができるよう、様々な取組を推進してまいります。

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【③ あらゆる人の安心安全対策について】 - 観光客の安心安全対策が必要。 - 再犯防止対策が必要。	2	柱3において、すべての人が安心・安全を感じることができる地域共生社会の実現を目指すことを掲げており、観光客の安全対策や罪を償った人の地域社会での受入れなど、すべての人の安心安全の向上を図ることができるよう取組を進めてまいります。

柱全体（各種取組全般、推進運動など）（16件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 計画に反映させる御意見】 - 市民一人一人の意識改革と地域のつながりによる活動が不可欠である。推進施策を見ていると（ ）書きで所管局が記載されていて、行政主体の計画に見える。市民主体の計画となるようにしてほしい。 - 推進運動の大きな方向性や取組などをもう少し具体的に記載してはどうか。	2	- 市民主体の計画であることを踏まえ、（ ）書きの所管局の記載を削除いたします。 - 推進運動の内容について更に具体的に記載いたします。
【② 各種取組全般、推進運動に関する御意見】 - 財政状況が厳しいため、計画案に書かれた対策をできるだけお金を掛けずに進めてほしい。 - あらゆる世代に情報が届くように工夫してほしい。 - ホームページ、大型スクリーンなど、多種多様な手段による啓発をしてほしい。 - 推進運動により京都市と京都府警察が連携して進めていくことは非常に重要である。 など	12	推進運動を基軸に、市民・事業者、京都府警察、そのほか様々な関係機関との連携を密にして、厳しい財政状況の中でも、あらゆる手法を検討し、効率的・効果的に取組を進めてまいります。
【③ 今後の取組の参考とする御意見】 正しくない行動をとる親に対する行政からの指導が必要。 など	2	いただいた意見については関係部局等と共有させていただくとともに、今後、本市において取組を推進するうえで参考とさせていただきます。

4 計画の推進について（6件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
【① 計画の推進に関する御意見】 - この計画の内容を確実に進めてほしいと思う。 - ここ数年の社会状況はめまぐるしく変化している。この計画に記載されている取組だけではなく、必要に応じた取組を柔軟に実施できるようにしてほしい。 など	6	毎年度作成する「実施計画」に基づき着実に取組を実施していくとともに、犯罪情勢の変化等を踏まえ、その時々状況に応じたきめ細かな取組を推進してまいります。

5 その他（3件）

主な御意見（要旨）	件数	御意見に対する本市の考え方
第6章に掲載する「犯罪者に狙われやすい行動」などについて多くの市民が知ることが犯罪防止に繋がると思うので、少しでも多くの情報を載せて欲しい。 など	3	犯罪者の視点や「見せる防犯」の活動例などを市民の皆様にご知っていただくことが犯罪被害の防止に繋がるので、少しでも多くの情報を第6章に盛り込んでまいります。